

平成 29 年 9 月 15 日  
自動車局安全政策課  
整備課  
審査・リコール課

## バスの車両火災事故防止のための緊急点検整備の実施について

今月、三菱ふそう社製の同型式のバスの車両火災が2件発生しました。また、過去2年間に於いて当該型式のバスの火災事故がこのほかに3件発生しています。このため、三菱ふそう社製の当該型式のバスについて、緊急に点検整備を実施するとともに、リコール等の改善措置を報告するよう、バス事業者へ通知しました。

バス車両については、適切な点検整備を実施しない場合、火災に至り、大きな事故につながることから、バス事業者に対して「事業用自動車の車両火災事故防止に向けた保守管理の徹底について」（平成28年2月19日付け国自整第370号、国自安第254号）により、適切かつ確実な点検整備の実施を徹底しているところですが、去る9月9日、愛知県岡崎市の新東名高速道路において高速乗合バスの火災事故が発生し、更に9月14日、北海道小樽市の国道において回送中の乗合バスの火災事故が発生しました。

上記2件の火災事故の原因については、現在調査中ですが、いずれも三菱ふそう社製の型式MS96VPであり、また、同型式については、上記の2件のほか、過去2年間で火災事故が3件発生しています。このような状況を受けて、当該型式のバスについて、「車両火災事故防止に向けた確実な点検整備の実施について」（平成28年4月22日付け国自整第16号、国自安第6号）別添「バス火災事故防止のための点検整備のポイント」※等を参考に、緊急に点検整備を実施するとともに、三菱ふそう社と協力のうえリコール等の改善措置を受け、それらの結果を国土交通省自動車局安全政策課あて報告するようバス事業者に対し通知しました。

※国土交通省ホームページ掲載 URL

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09\\_hh\\_000133.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000133.html)

〈添付資料〉

別紙 通知文

### 【問い合わせ先】

自動車局安全政策課 掛川、吉川

（代表）03-5253-8111（内線41623）（直通）03-5253-8566、FAX：03-5253-1636

自動車局整備課 平川

（代表）03-5253-8111（内線42426）（直通）03-5253-8599、FAX：03-5253-1639

自動車局審査・リコール課 田辺、黒崎

（代表）03-5253-8111（内線42352）（直通）03-5253-8597、FAX：03-5253-1640